

令和5年9月

法人・個人事業主のお客様 各位

会津商工信用組合

インボイス制度開始に伴う当組合の対応について

平素はあいづしくみをご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和5年10月1日から実施されますインボイス制度（適格請求書等保存方式）に伴い、当組合は適格請求書発行事業者としての登録を行いました。主なインボイス制度対応について、下記の通りご案内致します。

1. 適格請求書発行事業者登録番号

会津商工信用組合：T6-3800-0500-8045

国税庁インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイトからもご確認いただけます。

2. 営業店窓口等でお支払いいただく各種手数料について

- (1) 営業店窓口等で各種手数料（残高証明書発行手数料、融資関係手数料など）をお支払いいただいた場合、インボイスの要件を満たした「領収書」を発行いたします。
- (2) 営業店窓口へお渡しの振込依頼書や両替依頼書などは、お客様へお渡しする複写式の「振込金（兼手数料）受取書」をインボイスとしてご利用いただけます。
お手元に保管頂いております旧帳票をご利用いただく場合、インボイス制度に対応していないため、改定後の帳票をご利用いただきますようお願いいたします。

3. 口座振替でお支払いいただいている各種手数料について

口座振替でお支払いいただいている下記手数料につきましては、インボイスの発行の求めに応じてインボイスをご提供いたします。

以下に記載のない手数料については、お取引店にお問い合わせください。

No.	手数料名	インボイス対応帳票	提供方法
1	インターネットバンキング・ビジネスWEBバンキングによる振込手数料等	通知書（注1）	郵送
2	インターネットバンキング・ビジネスWEBバンキングによる総合振込手数料/給与振込手数料等	※インボイスの要件を満たしたお申込の対象期間に消費税が発生した取引明細票	
3	預金口座自動振替依頼書による振込手数料	①預金口座自動振替依頼書（もしくはインボイスの要件を満たした「通知書」） ②通帳	①②の組合せをもってインボイスとします。

4	帳票・DVD等による預金口座振替取扱手数料・振込手数料	領収書	交付
5	残高証明書発行手数料（継続発行）	領収書	交付
6	貸金庫・夜間金庫・保護預り等	領収書	交付

注1：「通知書」の交付をご希望のお客様は、「通知書発行申込書」をお取引店の窓口にご提出いただく必要がございますので、お取引店の窓口にお申し出下さい。なお、1通あたり220円（税込）の各種帳票発行手数料が必要となります。通知書発行に係る手数料については、別途インボイスの要件を満たした「領収書」を発行いたします。

また、定例発行は出来ませんので、ご依頼の都度、「通知書発行申込書」のご提出をお願い致します。

4. ATMでのお取引について

ATMのお取引にかかる手数料（税込）は、インボイスの交付義務が免除される自動販売機特例の対象となりますので、インボイスの発行を省略させていただきます。

お客様の帳簿に、「自動販売機特例に該当する旨」「所在地（会津商工信用組合〇〇支店 ATM等）」を記載いただきますようお願いいたします。

5. 当組合に対するインボイスのご提出について

インボイス制度開始以降に当組合がお客様から商品を購入またはサービスの提供を受け、当組合が消費税を含む代金（対価）をお支払いする場合は、お客様が適格請求書発行事業者の登録を受けている時は、当組合に対してインボイスの提出をお願い致します。

ご不明な点はお取引店にお問い合わせください。